

2020年4月8日
商船三井近海株式会社

新型コロナウイルス対策のための BL 発行業務に関するお知らせ

お客様各位

令和2年4月7日に日本政府より新型コロナウイルスの感染拡大を受け、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。同ウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、当社役職員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的として、2020年4月13日(月)より当面の間、BL発行は月曜日・金曜日のみと致します。

<実施要領>

在宅勤務実施期間 当面の間

対象者 一部を除いた全ての役職員

- 実施内容
1. 一部を除いた全役職員が上記期間において原則、在宅勤務を実施します。
 2. B/L 発行業務時間を 10:00~15:00 に致します。
 3. 2020年4月13日(月)より当面の間、BL 発行は月曜日・金曜日のみと致します。
- * 状況により、勤務体制の変更・追加、解除等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
商船三井近海株式会社
CSR・広報統括室
Mail: mkccc@mokinkai.com